

平成 29 年 10 月 31 日

各 所 属 長 様

総合政策部長

平成 30 年度予算編成方針について(通知)

平成 30 年度予算編成においては、実施計画経費のうち新規事業や公共施設等整備事業、特別会計や外郭団体などにかかる予算を二次要求していただくこととしています。

二次要求にあたっては、実施計画・行財政改革実行計画の内示にもとづき、この予算編成方針に留意して予算計画を作成していただきますようお願いいたします。

1. 国の経済財政運営と地方財政について

国は「経済財政運営と改革の基本方針2017」を6月に閣議決定し、「人材への投資を通じた生産性の向上」と題して、引き続き、「600兆円経済の実現」「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」のいわゆる「新・三本の矢」を推進し、成長と経済の好循環を創りあげていくこととしています。

その実現に向けては、「働き方改革」として長時間労働の是正や女性、若者、高齢者、障害者の就労支援を強化し、誰もが活躍できる社会の実現をめざすとともに、「人材投資・教育」として、幼児教育・保育の無償化や高等教育も含む人材投資の強化、女性の復職や社会人の学びなおしなどへの支援によって、生産性を向上させ、働く人々にその成果を分配していくこととしています。

また、8月末に発表された総務省「平成30年度の地方財政の課題」では、以下の3点が地方財政の課題とその対応として示されました。

(1) 「経済財政運営と改革の基本方針2017等への対応」

働き方改革や人材投資、子ども・子育て支援等への対応と、地方創生の推進に向けて安定的な税財政基盤を確保すること。

(2) 「地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化」

地方の歳出の重点化・効率化への取り組みを促すとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。

(3) 「地方行政サービス改革の推進と財政マネジメントの強化」

アウトソーシングや情報システムのクラウド化などの行政サービス改革の推進、および地方団体の財政マネジメントを強化すること。

予算計画の作成にあたっては、国の動きに留意し、的確な対応をお願いします。

2. 本市の財政状況について

本市の財政運営については、基金繰入に頼らない収支均衡をより早期に実現することを目標としていますが、今後は、市税など一般財源が一定水準にとどまる中で、社会保障費の増加に加えて、公共施設等の改修・長寿命化に本格的な取り組みが必要となり、関連費用が増加するものと見込まれます。

社会保障以外の経常的な経費については、公債費が減少傾向にはありますが、それ以外の経費は増加傾向にあるため、歳入の確保・歳出の効率化を徹底し、今後の長期にわたる持続可能な財政基盤を確立しなければなりません。

一次計画で枠内予算のマイナスシーリングを実施しましたが、二次要求についても歳入歳出両面において、より一層効率的・効果的な予算計画を作成してください。

3. 総合計画・総合戦略の実現に向けて

実施計画採択事業の予算計画の作成にあたっては、後期基本計画で予定している各事業の目的、政策・施策の目標を確認し、目標達成に向けて、より効率的かつ効果的な事業実施が可能になる予算計画を作成してください。

なお、実施計画の採否において課題の解決を条件づけられた事業については、必ず課題解決を図り、予算計画を作成してください。

4. その他

- ・二次要求の予算編成システムへの入力、資料等提出期限は11月24日（金）とします。期限厳守をお願いします。
- ・二次要求分の予算計画にあたっては、全ての費目を枠外経費として作成してください。
- ・施設の改良工事費については見積もり結果が、11月17日（金）に公共施設マネジメント室から各所管部署へ通知される予定です。予算計画作成にあたっては実施の必要性を再検討してください。

また、修繕工事については、例年どおり予算計画へ反映していただく必要はありません。公共施設マネジメント室と財政課において協議することとなっています。